MONTHLY
連合埼玉
VOL.306　2017年8月1日

発　行　日本労働組合総連合会埼玉県連合会（連合埼玉）
発行人　佐　藤　道　明
〒330-0064 さいたま市浦和区岸町7-5-19（あけぼのビル2F）
TEL048-834-2300（代表）　毎月1日発行
JTUC

記事内容
☆平和行動in沖縄
☆オルガナイザー研修会（基礎・実施）／地域フォーラム
☆男女平等参画推進「トップセミナー」／女性のための STEP UPセミナー
☆青年委員会「連合群馬との交流会」／埼玉公務労協「良い社会をつくる公共サービスを考える7.7埼玉集会」
☆ゆるキャラグランプリ／もうすぐ選挙／8月の行動予定表
☆あけぼのビル

～ 語り継ぐ戦争の実相と運動の継続で恒久平和の実現を～

2017平和行動in沖縄

6月23日（金）～6月24日（土）に平和4行動のスタートである「平和行動in沖縄～恒久平和の実現に向けて次世代につなぐ新たな一歩を～」が開催され、全国から1,000名以上、連合埼玉からは構成組織、加盟組合、地域協議会女性委員会などから19名が参加した。

6月23日の「2017平和オキナワ集会」では、「沖縄の縮図・伊江島から学ぶ」と題し、伊江島観光バス㈱代表の山城克己氏より講演をいただき、民間人を巻き込んだ戦争の実態を追体験した。

6月24日のピースフィールドワークでは、糸数アブチラガマ、ひめゆりの塔・資料館、旧海軍司令部壕などの戦跡を自らの目で確認し、多くの民間人を巻き込んだ戦争の、言葉に出来ないほどの不条理を肌身をもって体感した。また、同日夕刻に実施された集会・デモ行進では、現在の米軍基地の在り方によって沖縄が負わされている様々な問題を知ることができた。

この平和行動で目の当たりにした戦争の本質、そして実感した平和の大切さを参加者全員でひろく伝えていく必要がある。

日　程

1日目（6/23）

■2017平和オキナワ集会
時　間　14:45～17:00
場　所　浦添市てだこホール
内　容　第1部
語り部から学ぶ沖縄戦の実相
講師：山城 克己氏（伊江島観光バス）
第2部　平和式典

2日目（6/24）

ピースフィールドワーク（連合群馬と合同行動）
内　容　糸数アブチラガマ→平和祈念公園→ひめゆりの塔・資料館→旧海軍司令部壕→集会会場

■「在日米軍基地の整理・縮小」と「日米地位協定の抜本見直し」を求める行動
内　容　集会（県庁前県民広場）
デモ（県庁前→国際通り→牧志公園）

参加者

三木　貴志　（UAゼンセン/ココカラファインユニオン）
長沢　英俊　（UAゼンセン/関東労組川口化学支部）
金子　　豊　（UAゼンセン/サイボー労働組合）
夏川由美子　（UAゼンセン/武州製薬ユニオン）
塩原　克洋　（JAM埼玉/ハイレックス埼玉労働組合）
尾崎　猛浩　（情報労連/新和ユニオン）
石田　朋久　（運輸労連/ヤマト運輸労働組合埼玉支部）
古山　幸治　（運輸労連/太平洋陸送労働組合）
小笠原　崇　（川越・西入間地域協議会/東京電力労働組合川越支部）
金谷　慶國　（朝霞・東入間地域協議会/東京電力労働組合志木支部）
今井　信博　（比企地域協議会/ボッシュ労働組合）
利川　興司　（西部第四地域協議会/日本電波工業労働組合）
斎藤　昭博　（東部地域協議会/東京電力労働組合春日部支部）
赤坂　正己　（北埼玉地域協議会/JP労組埼玉北東支部）
山本　　健　（執行委員/関電工労働組合埼玉支部）
小林　健一　（執行委員/NTT労働組合北関東信越総支部）
粂川　恵子　（女性委員会/NTT労働組合北関東信越総支部）
五十嵐稔博　（青年委員会/NTT労働組合北関東信越総支部
芳賀　剛志　（連合埼玉副事務局長）

①平和行動に参加したのは何回目ですか？　②何を目的に参加しましたか？　③感想

三木 貴志

①初めて
②沖縄の現状について学習するため
③私は何も知らなかったのだと思い知る3日間となった。平和集会やピースフィールドワークで、想像を超える当時の状況や、戦争の悲惨さ惨たらしさを感じた。自分の子供と同じ年代の子供たちまでもが戦争に駆り出され、その犠牲となり悲惨な目にあった…そんな世の中を二度と繰り返してはならぬと思うばかりであった。戦争がもたらす本当の苦しみや悲しみをよりたくさんの人たちが真に理解することで、戦争の無い未来へとつながって行くのではないかと感じた。

金子 豊

①初めて
②沖縄の風土と歴史を学ぶため
③太平洋戦争として認識はしていたが、沖縄戦としては何も知らなかった。軍人よりも沖縄県民の戦死者の方が多く、10数万人にもなったとあった。このような機会を頂き知ることができた事は、何よりも貴重な体験だった。決して忘れてはいけない事実がそこにあった。

折り鶴献納

参加者のみなさん

尾崎 猛浩

①初めて
②72年前の沖縄戦と今現在の沖縄が抱える問題を知るため
③72年前沖縄ではアメリカ軍との戦争が繰り広げられており、多くの人々が犠牲になった現実を叩きつけられ心が本当に痛んだ。この辛い過去を絶対に繰り返してはいけないという思いと風化させてはいけないと私自身強く感じた。一人の人間としてこうした問題を対岸の火事にしないように私ができることを一つ一つ取り組んでいきたいと強く思った。

古山 幸治

①初めて
②平和学習
③沖縄戦では兵士に加え、一般人にも多大なる犠牲が払われ、子ども・女性までもがたくさん命が落とされ、まさに地獄のような歴史を再認識させられた。今現在、この様な歴史の上で平和に暮らせる時代は、決して簡単ではなくこの歴史を多くの人に伝えなければならない。実際、悲劇を経験された方々も少なくなり語り継ぐ難しさが大きな課題と思う。

長沢 英俊

①初めて
②戦没者への慰霊と戦跡の視察
③ピースフィールドワークで登壇された方々が「『五感で』沖縄戦を学んでください」と言われていたのが印象的だった。糸数アブチラガマの視察はそのままの意味で「五感」での体験だった。この平和行動に参加し、日本人は沖縄の過去と現在について知らなさすぎるのではないかと感じた。沖縄の苦しみのほんの一部でも体験し学んだ身として、決して同じ過ちを繰り返してはならない、繰り返させてはならないと強く感じた。

夏川 由美子

①初めて
②6.23慰霊の日の沖縄を体感する
③糸数アブチラガマでは、洞窟の奥に入るにつれて、とても重苦しい空気を感じた。懐中電灯を一斉に消し、当時の暗闇を体験した時は本当に真っ暗で何も見えず恐怖に襲われた。洞窟から出て、青く平和な空を見上げた時、今日の平和は先人達、ひめゆり学徒生のような若い尊い命の犠牲があったうえで成り立っていると感じ、決して忘れてはいけないことであり、私達が後世に語り継いでいかなければならないと強く思った。

塩原 克洋

①初めて
②戦争と平和について
③今回のキーワードでもあった“五感で感じる”を肝に銘じながら参加したが行く所全てにおいて戦争の恐ろしさを感じることができた。沖縄各地で住民殺害や集団自決がおこなわれていた事、避難壕には戦争の傷跡が残り、慰霊碑は至る所に建てられているのを目の当たりにした。現代に生きる私たちができることは必ず何かあるはずだ。自分が感じ取った事を少しでも周りのみんなや家族に伝え、後世にも引き継がれ、平和な世界になることを目指し、行動したいと思う。

石田 朋久

①2回目
②戦争の悲惨さ、平和の尊さを再認識する為
③リゾート地沖縄のイメージとは裏腹な悲惨な過去を抱えながら生き続けてきた方々の思いをエメラルドグリーンの海を見ていたら1人の高校生の詞を思い出した。「誓おう私たちはこの澄んだ空を二度と黒く染めたりはしない。誓おう私たちはこの美しい大地を切り裂きはしない」。時代、社会に流されるのではなく諦めずに前に進み二度と同じ過ちを繰り返さないように言い続ける事を!

小笠原 崇

①2回目
②沖縄問題の理解を深めるため
③一番印象に残ったのは「糸数アブチラガマ」である。沖縄戦時にこの洞窟は「南風陸軍病院の分室」となった。昭和20年5月1日、ひめゆり学徒が配属され、約600名の負傷兵の対応を余儀なくされた。そこでは十分な物資がなく汚物に満ちた不衛生な現場だった。結局、8月22日に米軍の投降勧告に従って生きて出られた人はわずかだったそうだ。戦争をすることの愚かさを学べた。

金谷 慶國

①2回目
②平和と基地問題について考える
③特に印象的だったのは、南部戦跡を巡り再認識した、沖縄戦により約20万人もの尊い命が犠牲となり、その約半数が民間人だったという事実を改めて受け止めたことである。そして避難している多くの住民も戦闘に巻き込まれ、壕などの強制的な徴用、集団死などが起こる。私は各戦跡での詳細な説明を受け、生々しい遺留品・写真などの展示物から悲惨な沖縄戦を学び、胸を痛め、平和への思いを強くした。

利川 興司

①初めて
②組合活動における平和への取り組みに関して理解を深めるため
③今回の平和行動への参加は、沖縄とは切って語れない戦争との歩みについて初めて垣間見る経験となった。ひめゆり平和記念資料館においては、犠牲となった学徒の方々ひとりひとりの顔写真や性格が載せられていたのが印象的だった。生き残っている戦争経験者の方々も今後段々と減っていくことを考えると、今回の体験を通して学んだことを少しでも伝え、残していかねばならないという使命感を覚えた。

斎藤 昭博

①2回目
②「平和とは何か」を感じるため
③戦後72年。未だ戦争は終結していないことを改めて感じた。基地の問題、日米地位協定の問題、今までは沖縄の事と簡単に感じていたかもしれない。自分で「みて・きいて」、その場所で感じる戦争の惨状に改めて戦争の残酷さと恐ろしさを思い知った。今回の沖縄は、平和であることに感謝し、その平和を守るため、一日一日を大切に生き、行動していくことを誓った機会となった。

山本 健

①初めて
②平和の大切さを学ぶため
③集会、ピースフィールドワークを体験することにより、72年前の沖縄では人の尊厳も許されず、命も粗末に扱われ戦争の悲惨さを感じ取る事が出来た。今の平和を守っていくために、戦争を体験された方々が高齢により少なくなっている中、二度と戦争という間違いを起こさせないように参加した私たちが一人でも多くの方たちにしっかり伝え、全国各地に、後世に伝え続けることが大切であると思った。

粂川 恵子

①初めて
②戦没者に敬意をはらい、平和を祈るため
③沖縄戦は、太平洋戦争末期の1945年3月26日のアメリカ軍の沖縄上陸から始まり、当時の沖縄県の人口約50万人、沖縄県民の4人に一人が、この戦争で亡くなっている。恥ずかしながら、楽しい沖縄しか経験した事がない。平和について、世代の違いを超えて、体験や共感をどうつなげていけるのか。戦争の恐ろしさ、悲惨さを見聴きし、身が引き締まる思いのなか、沖縄は青い海と澄んだ空、美しい海岸線が広がっていた。

今井 信博

①2回目
②沖縄で起こった事実を体感するため
③基調講演では、自分が写真や映像で把握している内容より深いお話しを講師の山城克己氏よりいただき、実体験談は想像以上に悲惨な状況であったことを認識した。2日目のピースフィールドワークでは戦跡コースを訪ねたが、実際の戦地に立って当時の状況を聞いていると空気が重く息苦しく感じた。今後も多くの方が参画することにより、永遠の平和を願い語り継いでいくことが大切だと強く感じた。

平和の礎

デモ行進

赤坂 正己

①初めて
②10年前とどう変わったかを体験したかった
③まず驚いたのは修学旅行生の多さ、子ども達も糸数アブチラガマに入って行く、若い世代が体験し後世に伝えていく大事なこととうれしく思った。また、少し残念だったのは、元ひめゆり学徒による講和が終了した事だが、ビデオで引き継いでおり実感できた。

小林 健一

①4回目
②恒久平和を願い、現地を訪れて五感で体験したかった
③戦後70年以上を経過した現在でも、基地問題を抱える沖縄県民は、騒音や基地移転問題に悩まされている現実を目の当たりした。後世に次ぐ国民として、2度とこのような戦争を繰り返してはならないと、各戦跡を巡り五感で感じとることができた。「国際平和なくして、人々の幸福なし」この考え方を全世界の人々が持ち合うために、身近から各種行動を地道に展開したい。機会があれば、多くの連合に集う組合員に平和四行動に参加していただきたいと切に思う。

五十嵐 稔博

①2回目
②平和の大切さと戦争の怖さを忘れないため
③ピースフィールドワークでひめゆりの塔や平和の礎を訪れ、平和の大切さや戦争の怖さ、沖縄の歴史を改めて知った。特に糸数アブラチラガマでの体験は何回訪れてもショックを受ける。戦争当時、暗い洞窟の中でどんなこと思い、生きようとしていたのを聞くと、今の平和がどれだけ尊いものなのか、大切なのかを考えさせる。また、2度と戦争をしてはいけないと強く思った。平和行動で体験したことを次の世代につなげていかなければならないと思った。

E-mail:rengo-saitama@mlaa.rengo-net.or.jp
URL http://rengo-saitama.jp/

組織化に関わる人材の裾野を広げる

オルガナイザー研修会（養成講座・実践）

組織化の必要性を理解し、各構成組織の役職員が組織化に必要な知識を学び、オルガナイザーを目指すきっかけづくりとなるよう、オルガナイザー研修会を6月14日（水）に座学中心の養成講座をあけぼのビルにて開催し、6月21日（水）に構成組織の組織化対象企業等を実際に訪問する実践を開催した。

1日目の養成講座では、主催者を代表して組織委員長の浅見副会長より「連合埼玉20万人に向けて連合本部と一体になって取り組んでいく。組織拡大は各組織で喫緊の課題であるが、組織率は低下している。なんとか底を打った形で右肩上がりにしていきたい。残り6ヶ月で結果を出せるようともに頑張っていこう」と挨拶があった。その後、連合本部より組織拡大・組織対策局の宇田川局長より連合本部の組織拡大に関する全体情勢について挨拶を受け、その後「労働相談からの三位一体による子会社の組織化」をテーマに、グループごとの討議・発表を午前中におこなった。午後には連合本部中央アドバイザーの二宮誠氏より、「非正規労働者の組織化」をテーマに、組織拡大の基本やオルガナイザーの心構えについて、体験談をまじえながら講演を頂いた。

続いて、「非正規労働者に関する労働法」について来年4月からはじまる労働契約法18条“無期転換ルール”について日本労働弁護団幹事長の棗一郎弁護士より今後の運用について講演をいただき研修会を閉めた。

21日の実践では、18名が8班にわかれ、産別の組織化対象企業や連合埼玉組織化リストをもとに、副事務局長やアドバイザーと共に訪問オルグをおこなった。各社とも4～6社ほど訪問をし、経営者らと面談にて、連合埼玉「労働相談ダイヤル」の状況説明や、労務管理に関しての情報交換をおこなった。

オルグ終了後、再びあけぼのビルに集合し、結果報告をおこなった。直接の組織化につながる企業はなかったものの、今後につながる話等、再度オルグをおこなうきっかけを得ることができた。連合埼玉として引き続き今回の班編成メンバーでオルグを継続しておこなうことも確認し、終了した。

挨拶をする
浅見組織委員長

二宮
中央アドバイザー

棗弁護士

グループ討議

実践講座報告会

「働きがい」を高め、企業・地域の活性化を！

2017地域フォーラム

7月18日（火）大宮ソニックシティホールにて、2017地域フォーラムを開催し、連合埼玉構成組織から約70名、経営者・行政関係者から約70名、計140名程度の参加を得た。

今回2度目の開催となる地域フォーラムは、職場における「働きがい」の追及が企業を活性化させ、企業の活性化が地域の活性化を生むとの観点のもと、労働組合と経営団体、行政機関などとの連携と実効性ある活動につなげることを目的とし、連合埼玉と埼玉経営者協会、埼玉県産業労働部が共催で開催している。

LIFULL株式会社
羽田本部長

GPTW日本
岡本代表

埼玉県産業労働部
雇用労働局江森局長

AGS株式会社
石井代表取締役

フォーラムでは、主催者を代表し、埼玉県経営者協会上條会長と連合埼玉小林会長より挨拶があった。

その後、基調講演として、「日本一働きたい会社のつくりかた」と題し、LIFULL株式会社羽田執行役員人事本部長より講演をいただいた。

講演では、ベストモチベーションカンパニーアワードで1位を獲得した人事制度について説明があり、特に「ビジョン、カルチャー」が最も重要であると話があった。

続いて、GPTW日本岡本代表よりGPTWの取り組みについて講演をいただき、また、埼玉県産業労働部雇用労働局江森局長より「埼玉県公労使会議の取り組み」報告と、AGS株式会社石井代表取締役社長より「AGSの働き方改革」について報告をいただいた。

最後に、埼玉県産業労働部渡辺部長より閉会の挨拶をいただき、引き続き「働きがい」向上にむけ労使での取り組みを進めていくことを参加者全員で確認し、フォーラムは終了した。

すべての働く人のためにダイバーシティを推進しよう！

～　男女平等参画推進「トップセミナー」開催　～

6月26日（月）、構成組織・加盟組合の代表者、男女平等参画推進責任者など20名の参加のもと、男女平等参画推進「トップセミナー」を開催した。

今回のセミナーでは「Diversity101 ～なぜ今ダイバーシティなのか、を根本から問い直す～」と題し、芝浦工業大学大学院工学マネジメント科の加藤恭子准教授より講義をいただいた。

テーマは、男女平等参画を進めていくにあたって

①企業にとってなぜダイバーシティが必要なのか?

②組合としてなぜダイバーシティを考える必要があるのか?

③ダイバーシティの考え方はどのように普及させるべきなのか?

の3点。

はじめに参加者が“Marshmallow Challenge”と呼ばれるグループ・アクティビティをおこない、上記3点のテーマにつながるヒントを個々人が「発見」することから講義が始まった。

その後、アクティビティの振り返りも含めて加藤准教授よりテーマに沿って以下のポイントの解説があった。

①企業のイノベーション（意義ある新たな価値の創造）のために、ダイバーシティは必要。

②組織強化、経営のカウンター・パートとしての役割を果たすために、組合のダイバーシティは必要。組合にはダイバーシティ社会をリードするポテンシャルがある。

③ダイバーシティ普及のポイントは「自分事」感覚の醸成。そのためには、ダイバーシティを、組織目標を達成するための「手段」と位置付けること、組織を構成するみなにとって腹落ちしていること、また、多様な人々にとって共通の価値観が設定されていること、が重要である。

本セミナーにより、多様な人財が活躍できる企業、組合となっていくために必要な考え方を、改めて認識することができた。

また最後に、連合埼玉「第4次男女平等参画推進計画」の内容を共有し、セミナーを終了した。

講義する加藤氏

グループアクティビティの様子

挨拶する持田副会長

～女性が労働組合でかがやくために～

女性のためのステップアップセミナー（中級編）

6月30日（金）、7月1日（土）の2日間、あけぼのビルにおいて「女性のためのSTEP　UPセミナー（中級編）」を構成組織より21名参加のもと開催した。冒頭、女性委員会上杉裕子委員長より、「女性活躍推進や働き方改革が進められてはいるものの課題は多い。労働組合に関わっている女性の皆さんが結集し、楽しみながらより働きやすい環境を作っていく必要がある」と挨拶があった。また、男女平等参画推進委員長である連合埼玉持田副会長からは、「女性が働きやすい環境は男性も働きやすい環境なのではないか。職場の現状を共有し、充分な意見交換をしていただきたい」との挨拶があった。

初めの講演は、講師に連合本部副会長の芳野友子氏をお招きし、「Unions for Women；Women for Unions！～女性のための労働組合；労働組合のための女性～」というテーマで、芳野氏の会社や組合に基づいたお話しと、連合の男女平等参画推進計画の内容から、女性が労働組合で活動をする必要性や集結して意見交換をしていくことが労働環境の改善につながることを理解した。

午後は研修アサーティブトレーニング「職場で信頼関係を築く自他尊重の伝え方」としてNPO法人アサーティブジャパン牛島のり子氏を講師に迎え、自他共に自己表現の権利があることを認めることが信頼関係へと繋がることを学んだ。

2日目は、「自立と多様性で人も会社も成長できる～女性活躍でも福利厚生でもない成長のための働き方改革～」というテーマでサイボウズ㈱社長室フェローの野水克也氏よりご講演いただいた。サイボウズの実施している先進的な経営施策、企業風土など驚きの連続であり、自立と多様性が社員を成長させ、より長く働ける環境を作っているとの話が特に印象に残った。

2日間のセミナーはすべて充実した内容であり、構成組織、単組に持ち帰り今後の活動に活かしていきたい。

また、10月にはステップアップセミナー（上級編）を予定しており、引き続き多くの皆様に参加していただきたい。

（女性委員会幹事　古賀初代）

挨拶する上杉委員長

挨拶する持田副会長

講演する芳野氏

研修を行なう牛島氏

講演を行なう野水氏

参加者の皆さん

E-mail:rengo-saitama@mlaa.rengo-net.or.jp
URL http://rengo-saitama.jp/

地域を越えて広がる交流の輪

青年委員会「連合埼玉、連合群馬青年交流会」

青年委員会は6月17日(土)～18日(日)にかけ連合群馬青年委員会との青年交流会を水上温泉「ホテル聚楽」にて開催した。数年ぶりとなるこの交流会は、開催地の連合群馬青年委員会の入念な準備のお陰で非常に有意義なものとなった。

1日目には、青年海外協力隊の活動について、協力隊OBの山口氏より講演いただき、「環境の変化で人間は変わること、成長には異文化を吸収することが大切だということ」を学んだ。その後、レクリエーションとして、群馬県で古くから親しまれている郷土かるた「上毛かるた」と、今注目を集めているパラスポーツの「ボッチャ」をおこない交流を深めた。特に「ボッチャ」は単純なルールながら作戦とチームワークを必要とし、今年度のユースラリーでの実施を企画している埼玉青年委員会には良い経験になった。

2日目は二部構成による意見交換会をおこなった。

第一部では、それぞれの青年委員会で抱えている課題の共有と意見交換をおこなった。「短期間で幹事の交代が多い青年委員会の活動を維持、向上させるために何を工夫しているか」「各イベントへの参加者の拡大のために何をしているか」などを話し合った。初日のレクリエーションと懇親会で親睦が深まっていたこともあり、活発な意見交換となった。

第二部のテーマは本交流会の主題でもある「関東ブロック版のユースラリー開催に向けて」である。今回、埼玉と群馬で行った青年交流会を関東規模で開催することを目的とし議論をおこなった。実現させるためには何をすれば良いのか、スケジュールや内容について具体的に話したことで、開催する事の難しさと関東全域に交流の輪が広がる素晴らしさを感じる事ができた。今回の交流会でも各青年委員会の取り組みの違いや、抱えている問題を知ることができた。交流の輪を広げることは困難だがとても夢のある目標だと感じた。

（青年委員会　事務局長　川島 貴至）

公共サービスの現場を知り、格差のない社会をめざす

埼玉公務労協「良い社会をつくる公共サービスを考える7.7埼玉集会」

埼玉公務労協は、7月7日(金)浦和コミュニティセンターにて200名を超える参加者のもと、埼玉自治研究センターとの共催で「良い社会をつくる公共サービスを考える7．7埼玉集会」を開催した。

星野昌彦議長の挨拶に続き、連合埼玉小林直哉会長も主催者として「良い社会をつくるためには、公共サービスに携わる人、それを支える人、それを受ける人、このみんなが公共サービスを考えていく必要がある。連合埼玉も埼玉県に対する要請、各市町村に対する要請を続けてきた。県内では草加市に続いて越谷市においても公契約条例ができた。これが全県に広がるように連合埼玉も取り組んでいきたい。2018年度の連合の重点政策の中でも、公契約の適正化の推進を掲げている。引き続き連合埼玉も埼玉公務労協の皆さんと一体となって取り組んでいく」と挨拶した。

次に公共サービスに従事する非正規労働者からとして、自治労越谷市職員組合の青山かおりさん、埼玉教職員組合の西村千恵子さんから報告をいただき、それぞれ正規職員と何ら変わらない仕事をしていることが明らかにされた。

そして、「格差のない社会へ～公務非正規の待遇改善のために」と題し、和光大学教授の竹信三恵子さんによる講演がおこなわれた。

竹信教授は「公共サービスは人の命にもかかわるものだが、日本の役所は税金が入って来ないから、このサービスは安上がりにするという目的のもと、簡単に非正規化、委託化をおこなってきた。本年5月の地方公務員法改正で、正規公務員をフルタイム会計年度に置き換える事が容易になっており、さらに正規公務員が削減される可能性が心配される。組合で獲得してきた非常勤職員の労働条件に関して風当りが強くなるのではないかと思っている。それを押し返すには世論の力が大きい。首長や議員は住民の声には敏感ですから」と講演した。

埼玉公務労協では引き続き、より良い社会づくりにむけ取り組みを進めていく。

（埼玉公務労協　事務局長　永野 勝）

越谷市職員組合
青山かおるさん

埼玉教職員組合
西村千恵子さん

和光大学
竹信三恵子教授

ユニオニオンを応援しよう!

連合および労働組合をPRするため、連合公式キャラクター「ユニオニオン」が、2017ゆるキャラグランプリの「企業・その他ゆるキャラ部門」にエントリーすることとなりました。

11月10日までのWeb投票と、11月19日・20日の三重桑名・ナガシマリゾートでの決戦投票でグランプリが決定します。組合員も巻き込みながらのご支援よろしくお願いします。

もうすぐ選挙

埼玉県議会議員補欠選挙（南第5区-さいたま市大宮区）

▶西山 晃一(にしやま こういち) 30才(民進党・新・連合埼玉推薦初)
告示日:2017年8月18日(金)　投票日:2017年8月27日(日)

現在予定される8月の日程表です

8月		行事等	
		連合埼玉・事務局	地協・産別・労福協・福祉事業団体・県・上部・外部団体
1日	火		
2日	水	第5回政策・制度委員会(9:30～・連合埼玉会議室)	
3日	木		埼玉労福協第4回理事会(13:30～・あけぼのビル)
4日	金	2017平和行動in広島(～6日・広島県)	
5日	土		
6日	日		
7日	月		
8日	火	①第9回四役・執行委員会(10:00～・13:00～・ときわ会館) ②2017平和行動in長崎(～10日・長崎県)	
9日	水		①埼玉労福協企画委員会(14:00～・ときわ会館) ②川越・西入間地域協議会「第4回幹事会」(19:00～・ネット21川越)
10日	木		本庄・児玉郡市地域協議会「第4回幹事会」(18:30～・はにぽんプラザ)
11日	金	ネット21夏休み親子自然体験2017「山の学校inときがわ」(ふれあいの里たまがわ)	
12日	土		
13日	日		
14日	月		
15日	火		
16日	水	連合埼玉夏期休暇	
17日	木		
18日	金		秩父地域協議会「第11回幹事会」(18:00～・勤労者福祉センター)
19日	土		
20日	日		
21日	月		
22日	火		さいたま市地域協議会「第6回幹事会」(18:30～・ネット21大宮)
23日	水		
24日	木		①埼玉労福協「地域労福協代表者会議」(13:00～・ときわ会館) ②埼玉労福協「政策制度会議」(15:00～・ときわ会館)
25日	金		
26日	土	青年委員会「ユースラリー」(～27日・ゆうパークおごせ)	
27日	日		
28日	月		北埼玉地域協議会「第7回幹事会」(18:30～・羽生市民プラザ)
29日	火	ネット21「第3回運営委員会」(10:00～・連合埼玉会議室)	
30日	水		
31日	木		第10回地方連合会事務局長会議(13:30～・連合会館)

E-mail:rengo-saitama@mlaa.rengo-net.or.jp
URL http://rengo-saitama.jp/

Akebono Building

あけぼのビル

事務局長　佐藤 道明

◆労働基準法等改正法案に関する是正を連合が要請

7月13日夕刻、連合・神津里季生会長は、安倍晋三内閣総理大臣に対して、労働基準法等改正法案に関する是正要請をおこなった。要請について、連日のように憶測や誤解を含めての報道が出回っているが、要請の真意や要請項目等があまり伝わっていないように思えてならない。連合本部からの資料・情報をもとに皆さんに伝えたいと思う。

過労死・過労自殺ゼロはもとより、健やかに働き続けられる社会の実現に向けて、長時間労働の是正は解決すべき喫緊の課題である。そのため、「働き方改革実行計画」を踏まえた時間外労働の上限規制等については、労働政策審議会の建議に基づいて、速やかな法改正をおこない、施行することが求められている。

一方、国会においては2015年に提出された労働基準法等改正法案が継続審議扱いとなっている。この法案には、中小企業が適用猶予されてきた月60時間超に対する時間外労働の割増率の引き上げや年次有給休暇について年間5日の時季指定義務を使用者に課すこと等、評価すべき内容も盛り込まれている。

しかし、同法案に盛り込まれている企画業務型裁量労働制の対象業務の拡大や高度プロフェッショナル制度については、長時間労働・過重労働を助長しかねないため、連合は労働政策審議会の議論の段階で反対の意見を表明してきた。

継続審議扱いが続いてきた労働基準法等改正法案が取り下げられ、「働き方改革実行計画」を踏まえた時間外労働の上限規制の法案と一本化することが懸念される中で、対象労働者の生命や身体の健康・安全確保などの懸念点を少しでも払拭し、労働政策審議会での法律案要綱確認につなげるべく、7月13日に政府に対し、現時点での最低限の是正を求めた。

◆生命や身体の健康・安全確保などの懸念点を要請

要請事項は、次のとおりである。

【企画業務型裁量労働制の対象業務の拡大について】

○企画業務型裁量労働制に新たに追加される「課題解決型提案営業の業務」については、その対象が広く営業職全般に拡大される懸念がある。この懸念を払拭するため、対象業務の内容は、現行制度と同様、あくまで「企画、立案、調査及び分析」が中心であり、商品販売のみを事業内容とする営業所等で働く労働者は対象となり得ないこと等を明確化すべきである。

○「企画、立案、調査及び分析」は、法人顧客の事業の運営に関する事項を改善するために行うものであるから、提案する商品等はそのために特別に開発したものでなくてはならず、既製品やその汎用的な組み合わせの営業は対象にならないことも、明確化すべきである。

○「課題解決型提案営業」という略称も、上記の趣旨を踏まえて見直すべきである。

○「裁量的にPDCAを回す業務」についても、対象業務の内容は、現行制度と同様、あくまで「企画、立案、調査及び分析」が中心であり、事業の運営に関する事項を改善するために行うものであることを明確化すべきである。

○一定の勤続年数に関する基準に該当する者のみが企画業務型裁量労働制の対象となることを法律上明確にするとともに、労働基準監督機関による助言・指導の強化など、制度の適正な運用を確保するために所要の見直しを行うべきである。

【高度プロフェッショナル制度について】

○高度プロフェッショナル制度については、労働時間規制の適用除外という重大な効果を及ぼすものであり、対象労働者の範囲や手続きが厳格であるだけでは足りず、対象となる労働者の健康が確保されなければならない。そのため、制度の導入要件である健康・福祉確保措置（選択的措置）のうち、「年間104日以上かつ4週間を通じ4日以上の休日確保」を義務化すべきである。

○上記に加えて、疲労の蓄積の防止又は蓄積状況の把握の観点からの選択的措置を講じなければならないこととし、その内容は、勤務間インターバルの確保及び深夜業の回数制限、1か月又は3か月についての健康管理時間の上限設定、2週間連続の休暇の確保、又は疲労の蓄積や心身の状況等をチェックする臨時の健康診断の実施とすべきである。

◆今後の対応どうする

7月21日、連合は中央執行委員会を開催し、「労基法改正案に関する要請に対する政府からの回答の扱いについて」が提起された。提起された内容は、先般連合が政府に是正要請した内容に対する、政府からの回答について「連合の要請内容が概ね取り入れられたと理解し、これを受諾することとする」というものである。

内容に関わる議論の前に、ここに至る手続き論の問題、反対闘争を展開していた中での是正要請に対する唐突感、なぜ今なのかというタイミングの問題、民進党との関係について、等々の意見が出された。

結論としては、政府回答を受諾することについて了承を得たが、合わせて政府回答は受諾するが①今後三者合意に向けて協議を始めるが、その内容についてあくまでも是正され受諾した範囲に留めること（連合はあくまでも高プロの導入と裁量労働拡大に反対であり、そのスタンスを堅持する）、②三者合意する場合は予め三役会、中央執行委員会に諮ること、が確認された。

中央執行委員会で多くの意見が出されているが、自分なりの考えを述べておきたい。今回の是正要請は、現在の労働者を取り巻く環境や政治状況を考える中で、ひとつの方法ではあったのだろう。しかし、「運動を貫き通すにせよ」、「やむを得なく是正要請をするにせよ」、機関での議論と確認を怠ってはならない。このことは他人事ととらえることなく、肝に銘じておきたい。

2017.7.24